

家庭育児応援手当

家庭での育児を望んでいる世帯が、安心して育児を行える環境を整えるため、在宅で育児をしている家庭に家庭育児応援手当を支給します。

❁ 対象世帯 下記のすべてに該当している世帯

- ・敦賀市内に住民登録がある
- ・育児休業給付金を受給していない
- ・同一世帯に子どもが2人以上いる
- ・2人目以降のお子さんが生後8週～満3歳未満で
幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育所に在園していない
- ・市町村民税所得割合算額が57,700円未満
(ひとり親世帯等は77,101円未満)
- ・生活保護法による保護を受けていない
- ・暴力団員や公序良俗に反する者でない

裏面「対象者確認チャート」にてご確認ください

❁ 手当額

対象世帯の2人目以降のお子さん1人あたり月額1万円

❁ 支給時期

6月(1~4月分) 10月(5~8月分) 2月(9~12月分)



詳しい申請方法は
敦賀市HPをご確認ください。



敦賀市福祉保健部子育て政策課
TEL: 0770-22-8125

令和6年4月作成